

1 鹿屋市串良公民館別館の使用料

区分		使用時間			
		午前8時30分 から正午まで	正午から 午後5時まで	午後5時から 午後10時まで	
別館 大ホール	入場料を徴収 しない場合	平日	4,320円	6,480円	8,640円
		土・日・休日	5,400円	7,560円	10,800円
	入場料を徴収 する場合	平日	8,640円	13,040円	17,320円
		土・日・休日	10,800円	16,200円	22,720円

- 備考1 休日とは、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日という。
- 2 使用時間は準備及び片付けに要する時間を含むものとする。
 - 3 大ホールの基本セットは、館内照明及び拡声器装置一式とする。
 - 4 冷暖房を使用する場合の使用料は、上表に掲げる使用料に30パーセントを乗じて得た額を加算した額とする。
 - 5 入場料を徴収する場合とは、入場料を徴する催し又は入場料を徴収しないで、入場料に相当するものを徴収していると認められる場合（会費を徴収する場合その他これに準ずる場合）の催物のことをいう。

2 鹿屋市串良公民館の使用料（別館及び分館を除く。）

区分	使用料	
大会議室	1時間あたり	520円
小会議室1	1時間あたり	260円
小会議室2	1時間あたり	260円
和室1	1時間あたり	360円
和室2	1時間あたり	190円
ホール	1時間あたり	790円
歴史民俗資料室		無料
広場	1時間あたり	110円
調理室	1時間あたり	200円
工芸室	1時間あたり	200円